

## 平成26年度 第4回高石市子ども・子育て会議・会議概要

■日 時：平成26年8月28日（月）午前9時～11時

■場 所：高石市役所本館2階 会議室

### ■出席者

[委 員] 畠中会長、中西副会長、清水委員、倉本委員、水野委員、初田委員、奥野委員、磯部委員、山崎委員、園田委員、隈元委員、能宗委員、中谷委員、倉田委員、東野委員  
以上15名中15名出席

[事務局] 市長部局 宮下保健福祉部長、中島次長、神志那子育て支援課課長、小林課長代理、木下主幹、林主幹、辻本係長  
教育委員会 浅井教育部長、細越理事、佐藤教育部次長兼教育総務課長  
山本教育総務課課長代理、杉本生涯学習課課長、射手谷参事  
(株)ぎょうせい 河野・野村

### ■配布資料

- 資料1 子ども・子育て支援新制度に係る見込み量について
- 資料2 教育・保育の確保方策について
- 資料3 3条例の市の考え方について
- 資料4 利用者負担について
- 資料5 ニーズ調査における自由意見について

### ■会議次第

1. 開会
2. 会長の挨拶
3. 案件
  - (1) 子ども・子育て支援新制度に係る見込み量について
  - (2) 教育・保育の確保方策について
  - (3) 3条例の市の考え方について
  - (4) 利用者負担について
  - (5) ニーズ調査における自由意見について
  - (6) その他

## ■会議概要

### 1. 開会

事務局より開会挨拶、資料の確認。

### 2. 会長挨拶

初めに会議の傍聴について、お諮りをいたします。高石市子ども・子育て会議の傍聴要項第2条では、会議は原則公開とする。ただし、会議の議長が会議に諮り、公開しないと決定したときはこの限りではないとございますが、原則公開ということですので、公開して傍聴希望者に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

異議なしということで、本日の会議は、公開することに決定いたします。

### 3. 会議の公開に伴う傍聴者入室の承認

### 4. 案件

- (1) 高石市子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て支援新制度に係る見込み量  
について  
・・・資料1に基づき、事務局説明(略)

畠中会長：量の見込み量ということですが、大きな流れとしては、人口推計。例えば、コーホート変化率法といったもので、高石市の人口がどのように推移していくかということを推計されているということですね。あと、認定区分というのが、それぞれ1号認定、2号認定、3号認定ということでもありますけども、具体的には、2ページにありますように1号認定は3歳児から5歳児という年齢で、学校教育のみ利用、保育の必要性はない。こういう方々が1号認定というふうに定義されています。さらに、保育の必要性がある3歳児から5歳児、これが2号認定。さらに、アポイントの必要性があって0歳児から2歳児、これが3号認定という形で認定区分がされています。それを、それぞれ、どういう家庭類型、ひとり親家庭であるとか。フルタイムで共働きであるとか。フルタイムとパートタイム等の共働きであるとか。パートタイム等の共働きであるとか。こういった父母のありなし及び家庭類型。それと、就労状況の見直しの中で、タイプを分けなさいということで、A、B、C、D、E、Fという、細分化がされています。その組み合わせによって、2号認定、3号認定、あるいは1号認定という区分がされています。ちょっとややこしいようなんですけども、そういうことが大体説明されています。さらに、6番目に、実際に、見込み量を推計していくときに、どういうふうに変化率法が読み取っていくかという見取り図が、6ページ、7ページですね。どういうふうにしてタイプ分けをしていったかという根拠が示されています。

8ページで、実際の見込み量の算出方法ということで、まず、募集となる推計

児童数（計画期間における将来人口の推計）。さらに、潜在的な家庭類型から対象となる類型の割合を掛け算をするんですね。どのくらい推計件数が比率を掛け合わせる。さらに、ニーズ調査で把握した対象施設・事業の利用意向というものを、それにさらに掛け合わせていくと。こういったものから見込み量の推計が行われるというやり方がとられているんですけども、実際の推計結果というのは、それぞれ書かれておりますけども、先ほどお話がありましたように、1号認定に関しては、人口がどんどん減っていく中で幼稚園の利用者というのは、多分、少し下がっていくという推計があります。ただし、2号認定や3号認定に関しては、若干、右肩上がりですので、ふえていくのではないかなという、大まかなものではこのデータから読み取れるようになります。算出方法の基準は、それぞれのカテゴリーごとに、今度はちゃんと示されております。したがって、きちんとしたロジックのもとにつくり上げられているということですので、計算違いとか。そういうものがあるかどうか、ちょっと今、確かめようがありませんけども。多分、ないということは言い切れないと思いますけども。そういう中で、推計が行われているということです。大きくは人口動態といえますか。やっぱり少子化というものによって、人口がどんどん下がっていく。そのことの影響が、見込み量にもかなり大きく影響しているということが読み取れるようになります。今、御説明いただいた内容で、皆さんの御質問、御意見をいただければと思います。

清水委員：見せていただいた数字を見ますと。例えば、14ページの幼稚園・認定子ども園の実績とニーズ量というのを見ますと。実績としては、800人、700人ぐらいは受け入れていますよと。見込み量としては、平成27年度は、674人と125人だけ。大体、800人ぐらい。大体、何とかかなりそうだなという話だと思えます。2番の保育所・認定子ども園のほうも、同じような計算をしたら、1,000人ぐらい受け入れられてて、平成27年度は、575人と502人で、1,000人ちょっとぐらいで何とかかなりそうだなと。その次の放課後児童健全育成事業が受け入れる場所をつくらないといけないということだと思えます。特に高学年ですか。そんなふうに取り上げたんですけども、そのあたりの考えでよろしいでしょうか。

事務局：はい、間違いありません。高学年の分が現在ありますので、その数がそのまま出てくると、足りないという計算で間違いありません。

隈元委員：今回のこの資料そのものについては1つのロジックの分で正しい数字だと思います。ただ、前回も言ったと思うんですけど、高石市の人口が平成31年度で5万6,000人に減っていくという、肅々とこういうふうな数字だけで、資料を出して、これだけでどうするかという計算をするのであれば、例えば、高石市では行政指導によって、あるいは、いろんな施策によって、人口そのま

まずっと横引きにしたときはどうなりますよとか。あるいはほかの市は減るけれども、高石市は人がふえていきますよとかという。本来、データというのは、1つのデータだけで出すんじゃなくて、幅の中でどういうふうになりますかと見ていくと、非常にわかりやすいデータになるんじゃないかなと思っていて、1つのもとになるデータというのが、確実に減っていくデータでしか考えてないということについてはいかがかなと。本当に、高石市は、僕も高石市に住んでるんですけども、このまま行ったら、15年、25年たったら、4万人とか、4万5,000人ぐらいの市でいいんですかみたいな話になってきますので、子育て支援という考え方でやっていくのは、これでいいのかもしれないけれども、高石市という全体の中で、子どもの数とかを考えていくときに、本当にこのデータだけで、いろんなことを考えていくのか。幅を持たせて、その中でどうですかという議論であれば、もっと議論になっていくと思うんです。

畠中会長：個人的には、隈元委員と同じような考え方を持ってますけども、行政の立場に立ちますと、多分、この資料を作成するだけでも厳しい状況じゃないかなと。それもわかりますし。

事務局：御指摘のとおりかと思えます。今後、計画案の中でも、そういったことというのでも考えていかないといけないです。もちろん、少子化ということに対して、何らかの市の施策としてどうしていくのかということも、テーマにはなってくるかと思えます。今回のデータにつきましては、一旦国のほうにこれを報告をしないとイケません。都道府県としての量の見込みも出しますし、国としてのデータ収集に目的もありますので、その中で一定の縛りというか、ルールづけがありましたので、それに基づいてこれは出したデータになります。今後、市の計画であったりとか、市の施策として、少子化の問題をどうしていくか、そういったことも検討してまいりたいと思えます。

隈元委員：国へ出す資料としては、これでいいのかもしれないが、高石市としてどうするかということには、今言ったようなことも考えていただくということをぜひともお願いしたい。

倉田委員：4ページの高石市の就労時間の基準というのは、どこに当てはまるんですか。

事務局：現在は、96時間なんですけれども、新制度では46時間から64時間の中で下限設定というふうに決まっております。高石市は、今回、ニーズ調査のデータをもとに64時間で設定しております。平成27年度からは64時間と考えています。

畠中会長：放課後児童健全育成事業、16ページですね。実績に対して、ニーズ量が大幅ふえるようなという中で、キャパが不足するという危惧がありますね。具体的なアイデアみたいなものをお持ちですか。

清水委員：特に、高学年に関していろいろ考えていかないと思うんですけども、高学年

は、低学年と違って、中学校へのつなぎの部分でもありますので、勉強する空間ようなところがあってもいいかなという気がします。そこで、今ある施設を使うのであれば、例えば、小学校の図書室をうまく使っていかとか。余裕教室といっても、なかなか余裕教室そのものも確保しにくいかもしれませんので、図書室であれば、公立の図書館あたりが延長線上にありますし、今、図書館に、私たまたま行っているいろいろな作業をしてるんですけども、割とたくさんの方が勉強をされてますので、小学校の図書室をうまく使って勉強する雰囲気みたいなところがあってもいいかなという気がします。いろんなところでその調整をするといえますか、考えることが必要になってくると思います。

畠中会長：1つのアイデアとして検討いただければと思います。ありがとうございます。案件がまだ大分残っておりますので、特段の御意見がなければ、次の議題に入りますが、よろしいでしょうか。

## (2) 教育・保育の確保方策について

・・・資料2に基づき、事務局説明（略）

畠中会長：最初のページに国の具体的な子ども・子育て支援新制度の3つの目的ということで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実、こういった基本的な考え方に基づいて高石市の確保方策が4点に絞って、認定こども園の普及促進、新たな認可事業「小規模保育事業」の展開、病児・病後児保育の整備、放課後児童クラブの整備・拡充、こういった考え方がありまして、これについて個別に、さらに、議論がついておりますけども、認定こども園の普及促進につきましては、市の具体的な園名が出てますけども、浜寺幼稚園・せいこう幼稚園が平成27年度から幼保連携型認定こども園に移行予定であるということですね。市内の保育園の5カ所ですけども、東羽衣保育園・加茂保育園・取石南保育園・高石保育園・南海愛児園、これが、今、移行を検討してるということですね。さらに、2つ目の柱である小規模保育事業。これに対しては、待機児童の大部分を占める0歳から2歳、この待機児童の解消のために整備していきたいということのようです。ただ、その議論というのは、あとで御意見が出るかもしれませんが、要するに、裾野を広げて待機児童をゼロにしていくという考え方は、間違えではありませんよね。その中で、いかに人をちゃんとしていくかという議論もあわせて議論をしていくと、不幸な事故とか、そういったものが起こりかねない可能性もありますので。3つ目の柱である病児・病後児保育の整備。これもいろいろ病児対応型とか、病後児対応型とか、いろいろありますけども、国の調査結果、論点、かなり否定的な議論がたくさんありますけども、稼働率が低いとか、ネガティブな結果がありますけども、こういったものを実施・実行するた

めには、どういう工夫が必要だとか、前向きな議論もあってもいいのかな。もちろん、こういった客観的な議論として、難しいという議論はよくわかるんですけどね。もし、可能性としてできるのであれば、どういう工夫のもとでそれは可能なのかとか、そういう議論のつくり方もいいのかなと感想を思いました。放課後児童クラブについては、高学年に引き上げることについても検討していくということですけども、高学年のニーズはどうなのか。そういったものを含めて、こういった市の方針、国の方針はもう変えようがありませんけども、市がこういったスタンスで、これから5年間、平成27年度以降減っていくことについて、議論点・御意見等、積極にお願いしたいと思います。

清水委員：会長のほうから、質の話がありましたけれども、質を確保するのは、今回の次の案件の条例の立て方の部分に絡むと思うんですけども、その条例の中で、特に、ここは注意しないと思うのは、小規模保育事業ですね。恐らく、この小規模保育事業が、まず数ということを考えるのは、非常に便利な事業だと思うんですが、この小規模保育事業の段階でうまく持っていけないと、質になかなかつながらない。それは、例えば後ろから3枚目の小規模保育事業における連携施設確保の考え方。小規模保育事業が連携施設に対するバイパスになってしまうと思われると思いますので、そこで、じゃあ、どうしたら連携になるのか。単に、家を出たらここへ行けますよじゃなくて、教育課程とか、保育家庭の連続性を考えられるようなこと。それが将来的に求められるかなと思います。そこまで次の案件である条例に入れられるかどうか、ちょっとわかりませんが、質を高める方向の仕組みといいますか。そんなのがどこかに出てくると、それが先ほど論点をおっしゃったような、これから市をどう持っていくか。そこにつながるかなと思うんですけど。

磯部委員：2点あるんですが、病児・病後児保育の整備であったりとか、放課後児童クラブの整備・拡充のことであっても、子どもたちというのが集みますので、安全面というのは、きちっと整備しておかないと安心できないんじゃないかなと思うんです。それで、学校もそうなんですけども、とりあえず、けがした場合が想定しなければならぬと思うんですけども、どのような形で、搬送しなければならぬケースも出てきますし、その辺のところはケース・バイ・ケースだと思うんですけども、その辺の間をどうしていくのかというのは、きちっと考えていかなければならないんじゃないかなと思います。そうでないと、連携するんですが、それはそれであるんです。結局は、子どもたちを連れていかなければならないか、そこで対応できるのかという形のところへんは、やっぱりきちっとしておかないと困るんじゃないか。これは考えていかなければという点。それと、私は、小学校に勤めてますので、放課後児童クラブの整備・拡充、これはもう進めていかなければならないと思うんですが、場所ですね。もちろん、

高学年までのニーズがあるということですので、その場所をどのあたりで希望を考えておられるのかということも含めて、実際、人数がふえるのであれば、学校の中での教室を活用する。もちろん、それは活用していく方向ですけども、実際、いろいろ少人数学習であったりとか、そういうのを学校のほうでも使ってる部分がありますので、その辺をどう整備していかなあかんのかということところが、ちょっとまだいるんじゃないかなと思います。

事務局：場所の確保の問題についてなんですけども、従来 参加の小学校の教室ということでお願いしてるんですけども、今回、新制度においては、民間活力の採用の検討はしております。もし、今後、例えば、学習塾さんであったりとか、保育所さんであったりとか、そういうところが手を挙げた場合というのは、少しでも積極的に支援の対象にしていって、整備の拡充というのは考えていきたいとは考えております。

畠中会長：それは、放課後児童クラブに関してですか。

事務局：放課後児童クラブです。

園田委員：小規模のことなんですけれども、待機児童そのものも捉まえ方が市町村によってかなり差が出るんですけども、そんな中で、認定こども園がかなり出てきた場合に、そういった高石市の状況を見ていったときに、でも、小規模のものをつくっていかなければ、先ほど言ったという見込みというものをそういった小規模保育事業というものが必要になってくるのかと感じました。

畠中会長：的確な御意見だと思いますけども。要するに、どこに特色があるのかという、そういう御懸念ですよ。それを市としてどういうふうにとということ。後半は、見込み量というものを推計していく中で、本当に、小規模の議論が本当に必要なかどうかという、そういったことですよね。待機児童を減らすという名目には、一応、対応することにはなりますけどね。本当に、それが、見込み量との関係でどうなのかという、その辺はまだはっきりしませんよね。

事務局：そうですね。施設の中で、保育所と認定こども園というのは、基本的には、2号、3号の方をお預かりいただけるというところでは、何ら中身は違うわけではございません。強いて違いがあるとすれば、認定こども園というのは直接契約になりますので、利用徴収が園であったりとか。あと、もし、認定こども園に移った園が1号の方を若干名でも定員をとっていただいたら、いわゆる保育要件がなくなったときに、1号要件、教育要件に残ることができますので、直ちに退園しなくても済むと。利用者からみれば、何らかの利便性が高まるのかなど。そういう意味では、認定こども園のメリットがあると考えています。

畠中会長：利用者の方に、きちんとそういう違いが伝えられるかどうかですね。

事務局：小規模保育の部分については、現在も認可外の方というのは、やっぱり利用はされていますので、そこを市のほうでどれだけ関与していくかというもののなの

で。新たに整備していくと。地域型保育をどんどん設立し、呼び込んでいくとなってくると、当然、これは、需要量と供給量のバランスという問題が出てきます。現在も、認可外を利用されている方というのはいらっしゃいますので、その部分では、極端に需要量と供給量のバランスにまでは及ばないのかなどということを考えています。

中西委員：まず、今の資料に基づいてなんですが、めくっていただいて、①の認定こども園で、市内の幼稚園に来年度から、幼保連携型、そういうものがあるということですね。要するに、今から先ほどの高石市のどのような関係に持っていくかということ想定しながら質を担保して、さらに、9月末には、量の見込みの考え方とか、地域方策とか、提出しなくてはいけないんですよ。そうすると、先ほど、清水委員が14ページ、15ページの、特にネックになると思うんですけど、1号認定、2号認定、3号認定のことですよ。考え方として、大枠の代数、大体は足りるという考え方でいいんですかということですが、1号認定、2号認定のところの3歳以上のところについては、基本的には、市としては、調整方策として、特に調整しないというような、そういう方針だという理解でいいのかというのが1つ。もう1つは、3号認定、0、1、2のところ不足しているから、何らかの手当てをするということで、例えば、2園が幼保連携型の子ども園になって、そのところで0、1、2は、ある程度が対応できるという、そういう調整方策をお考えなのか。さらに、資料の2での小規模保育事業の展開は、先ほどの説明では、積極的にやるというようなふうに捉えられたんですが、確かに小規模での対応はやりやすいと思うんですが、さっき清水委員も言いましたけれど、本当に、0、1、2がどの程度足りなくて、ここをちゃんと導入していくんだったら、メリット、デメリットというのが、本当にどういうのがあるのかというのは、しっかり進めるべきだと思うんですよ。単に、3歳以上をどうするかとか、そういうだけじゃなくて、タイプの種類もあると思いますし。それと、0、1、2のところはやっぱり足りないという、何らかの調整が要するということの、そういう想定でやっているのか。もう1つは、放課後児童クラブのところなんですが、単純これも制度上、高学年も対象になりましたから、本年は、量がふえるというだけじゃなくて、今度出てきた児童1人当たりの面積を規定どおりにした場合、今はあいてるけど、先ほど出た数字が算定し直した場合、本当に、待機児童は出てこないのかとかね。そういうのも入れた上で、新たな部分を拡充しないと、先ほどから不明になっている質の担保につながらないと思うので、そのあたりがまだ、提出する資料のためではないですけど、もう少し具体的な調整方策のところは手をかけて、何らかの手当てを打っていかうとするかというのが、もうちょっとやっぱりきちっと詰めないとうまくいかないと思いました。



事務局：まず、量の見込みのところですが、やはり1号については、一定、今の供給体制で数字的には足りてるかと。

中西委員：まだ枠あるんですね。

事務局：はい。ただ、新規にもし認定こども園になる場合、1号を設けなければ、なかなか認定こども園のメリットというところもありますので、もし希望される場合は、若干名でも1号を設定いただいたほうがいいのかなどというのは、市としては考えています。あと、3号については、ニーズ量的には、足りてないという数字が平成27年度では出ているのかなという認識ではおりますので、0、1、2については、今回、せいこう幼稚園と浜寺幼稚園が新しく認定こども園化されることによって、0歳の枠というのはふえてきます。それと、今回、保育の要件が64時間に下がりますので、その影響がどの程度出るかというのは、その辺もちょっと見きわめながら、今後、2年後に一定の見直しはありますけれども、そこを見きわめながら、今後の整備というのは考えていく必要もあるのかなというふうに、市としては考えています。

中西委員：新しい基準に当てはめて検討し直した場合、もっと待機が出てくる可能性というのは当然あると思う。

畠中会長：そのシミュレーションはしていますか。新基準で。要するに需要量を測定するときに、既存のものでやった場合はね。新基準でやった場合は、変わりますからね。

事務局：今回の121というのは、あくまで64の場合で、なおかつ育児休養制度がある程度整っているという前提の121です。なので、もう少しふえる可能性はあるのかなという認識はあります。

畠中会長：その辺を質問されているのかなと。きちんとやるにこしたことはありませんので、大変だと思いますが。

水野委員：お願いなんですけれども、園としては、認定こども園への移行をということで、今動いてるんですけれども、そのときに、今入っておられる保護者の方が忙しいということもあるので、書類関係の簡略化をできるだけしていただけたらなと。都度市に行って手続して、保育園に持ってきてということになってくると、1日仕事を休んだりとか、2日休んだりとかしないといけないということもあると思いますので、その簡略化をできるだけしていただけたらなということと、小規模のほうなんですけれども、やはり保育園側として、受け入れてるサイドで、3、4、5歳さんの受け入れということになってくると、定員というのが決まっていますので、小規模がこういうところで開所しますよという情報は入れていただけたら、やはりありがたいかなと。その今後の受け入れ態勢をお願いできればと思っています。

### (3) 3条例の市の考え方について

・・・資料3に基づき、事務局説明（略）

畠中会長：条例の市の考え方ということで、1つは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に対する考え方。これについては、国の基準どおりで条例化したいというところですね。さらに、2つ目は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準から厚生労働省の省令ですけども、これも国の基準どおりでやっぱり条例化。3つ目が、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準。これについても、基本的には、国の基準どおりなんですけども、既存の施設である高石市のあおぞら児童会については、当分の間、経過措置を設けることが適当であると考えます。当分の間というのが、具体的にいつまでかということとは明記されてません。当分の間ですね。

事務局：当然、供給体制がふえてくれば、この当分の間というのはなくなるんですが。

清水委員：例えば、1歳児に対する子どもと保育士の数といいますか。一応、6対1にないとするんですけども、国の基準そのままでしたら。地域によっては、それを4.5対1という形であったり、5対1という形であったり、少し子どもにしっかりかかわれる体制をつくられているところもあると思うんです。今、ここで、国の基準どおりでやりますか。国の基準どおりでやりますと言ってしまうと、これまで頑張って6対1を少し譲ってもらったところ、ひょっとしたらそれで元に戻ってしまう可能性もあるという。その条例の部分だと思いますので、現場の先生方の声をちょっと反映させつつ、ただし、余りむちゃくちゃやる必要がない件かもしれませんし、その辺は、まさに質に当たる部分ですので。室に当たる部分で、先ほどちょっと小規模保育の話で言わせていただきましたけれども、国の基準よりも厳しくすることで、ほかの業者が入ってきにくくなるだろうということでしたけれども、それでも、いかに保育士、あるいは、それに準ずるもの基準のほうをいかにある程度確保しておくのか。それは、ひょっとしたら、幼稚園の教員免許を持っていることプラス何かであるとか、全く教育課程とか、そういう考え方がなじめない方では、あと大変かなど。次の、まさに連携しにくくなるかなど。そんな気がいたします。これは、府とか市が研修をやる形になると思いますので、その研修をより深くやるという手もありと思いますけども、何らかの形で質を落とさない仕組みの中にそれを入れていくといいますか、それが必要かな。それは、私が余り言うのあれなんですよ・・・先ほど、磯部委員のほうで言っていた放課後児童健全育成事業のほうについても、どういう人が従事するのかとか、そのあたりも、まさに同じこと、質を確保するための何らかの仕組みの中に組み入れていかないと、これでいいんだとなるかなと思います。どうですか。現場の方とか、保護者の代表の方とかは、どんな感じでしょうか。

水野委員：園長会のほうで、今、1歳児の件なんですけども、国基準で6対1、現場では

5対1と。高石市の補助をいただいて、5対1の保育を、現在実施しています。そのところで、この前、園長会で、高石市に現状の補助金、いただいてしてる分で、子どもたちにいい環境の保育はできる部分でいうのは、できるだけそのほうは存続させてほしいという状態の願いは、現在お願いしています。

清水委員：この会の中で出ているほうが、次、持っていきやすいという気がします。

畠中会長：人をよくしていくということは1つの理念ですので、一方では、ない袖は振れないという意向の政府もあるかもしれない。そこのバランスをぎりぎりまできちんと詰めていくという、そういう作業も必要かなと思います。一旦、ルールを引いてしまうと、それが基準になりますので、要求と要望というのは、きちんと明確に出してもらわないとわからない。

倉田委員：特に、家庭的保育というのが、資格がなしでということでしたけれども、新聞等と呼んでいたら、ベビーシッターの事件とかあったりして、預ける側としては、やっぱり資格というのは、ある一定の信用になるのではと思うんですけども、それを設けてしまうと少ないということでしたので、査察とか、制度としては、そういうのもあればと思いました。

畠中会長：待機児童を減らしたいという思いが強過ぎるので、その辺がハードルは低くなってしまっているので、ぎりぎりまでやっぱりそこを質と異論とを。丁寧にすり出していくという、そういうことが求められているんじゃないですか。

中西委員：清水さんの1つ目の特定保育施設云々の高石市としての考え方なんですけど、さっき条例の説明はあって、1つは、条例の考え方については、項目として1つ必要だと思うんです。国の基準としても、そこは外さないというのが1つの考え方というのはわかるんですけど、先ほどから意見が出てるように、やっぱり大きな問題は、本市の待機児童の解消の考え方をどうするかという、ここが必要だと思うんですね。従来、いろいろ現場が努力してきた経過があるから、そこがやっと押さえた上で、その後に条例の考え方というのが来ると思うんですね。そこに認定こども園を入れていくのか、小規模保育事業の積極的な文言を入れるのかという、そのあたりは2つ目として、この子ども・子育て支援事業計画という、その見込み量のこの方策という柱がもう1つですね。で、条例の考え方が、でも、あくまで国の基準は、そこは守るけど、その上位には市としての重みがあるという、そういう考え方になるんじゃないかなと思います。

隈元委員：まさしくそのところで、国に出すための資料としては、ある程度仕方がない部分もあるけれども、高石市がどうするのといったら、6人が、5人が、という話がありますけども、そういうところの、実際のこれ出したの、出せば仕方がなくて時間もあるんだといいですけども、この会議でこれでよかったから、それでおしまいですよというのは絶対してほしくないし、その中で、高石市はどうするんだということを、ちゃんと理解を事務局の方がしていただきたい。

この会議でも全部これで了承されたんで、国に出しましたから、これでやりますというのだけは、ちょっと十分考えていただきたいことだと思います。

#### (4)利用者負担について

・・・資料4に基づき、事務局説明（略）

畠中会長：デリケートな問題ですけども、イメージというのは、可能性は高いというふう  
に考えていただいているものですね。でも、イメージだということですね。  
あと、3番目についた資料につきましては、母子世帯、在宅障害者のいる世帯  
等といった減免措置というものをきちんと取り決まっている。そういった制度  
もある決まりになります。園児募集につきましては、今、丁寧な説明がありま  
したけれども、保育料に関しては、平成27年度は現行どおりということで、  
平成28年度以降は応能負担という制度が広まっていくということに。または、  
改正になられた方は、それなりの負担になっていくというのが制度ですのでね。  
抜本的な議論をすると、またいろんな議論が出ますけども、今、そこまで議論  
をします。

倉田委員：公立幼稚園の園児募集のお知らせの保育料の書き方なんですけれども、多分、  
平成28年度以降に、自分はどうなるのかというのは全くわからないので、例  
えば、年収に応じて現行よりも高くなる可能性がありますとか。そういう幅を、  
幾らから幾らの間で、現在は国から言われてますとか。そういう感じで書いて  
いただけたら、多分、1回、年中の年齢から入れたら、年長で退園というのは  
したくないと思うので、そのお金のことは、もうちょっと詳しく書いていた  
だけたらと思います。

中西委員：2号、3号の利用負担で、今の高石市の階層区分は、国が出してる8のこの階  
層と同じなんですか。イメージと同じですか。自治体によっては、10階層と  
か、15階層とかついてますよね。

事務局：あくまで国との比較で書きましたので、もう少し確かに階層というのは細かく  
なりますので、そこの所得設定を同じ額になるように、また市民税ベースでも  
考えていく形になります。

中西委員：だから、今までなじんでる15階層を崩すわけじゃないけど、この幅が、大体、  
この金額に入っていくようにすると。

事務局：そうです。同じ負担になるような形で、また算定していく形になります。

#### (5) ニーズ調査における自由意見について

・・・資料5に基づき、事務局説明（略）

畠中会長：これは、一応、要約版ということですね。何か御意見ございますか。多様な意  
見が出されていると思いますけどね。ここのメンバーよりもたくさんの方が答  
えておられますので、意見はほぼ入ってるんじゃないかなと思います。

能宗委員：自由意見の数字はないですけど、2ページ目、絵本や児童劇、人形劇、物づく

りや体験などを通じて、心豊かにいじめなどのない地域にしてほしい。あと、4ページになります。子どもと参加できる行事や公民館事業の充実とあるんですけども、結構、中央公民館は、こういうイベント事を定期的に行なっていますよね。絵画教室とか。英語教室とか。中央公民館で初めて知ったんです。こういうイベント事をみんな知らないのかなど。今、ちょっと思ったので、そういうイベント事を検討なり、持ち出すなり、みんなに知ってもらいたいようなことが必要なのかなと思いました。

倉田委員：私も全部の意見に目を通して、すごくショックを受けたというか、やっぱり堺市に行きたいという意見もたくさんあったし、その中で、この意見がこの後どうなるのかみたいな意見もあったと思うんですけども、やっぱり書いて自分の意見を言ったんだから、市としては、どのようにこの意見を考えていってるか。検討中であるとか、こういう方向に持っていきたいとか、そういうフィードバックというのはしていただけるんですか。

事務局：自由記述の中のこの意見も参考にしながら、今後、子ども・子育て支援計画に続くと思うんですけども、こういった意見も参考にしながら、計画というものもつくっていききたいなというふうには考えています。

倉田委員：この意見がここに反映されたんだというのは、新制度ができてからわかるという感じですか。

事務局：そうですね。計画（案）の形、骨子ができた時点でお示ししたいとは思っております。

隈元委員：今回のこのせっかくのアンケートが、子育て支援課だけじゃなくて、ほかの部局に絡むところがあると思うんです。子育て支援課というだけじゃなくて、ほかの部局も含めて、これを本当にどういうふうに捉えていくかというのが、高石市長がどうやって住みよい町にしていくか。ぜひとも子育て支援課だけでどまるんじゃないで、ほかの部局へもちゃんと流していただいて、それぞれがどうやっていくのかと。その中で、優先順位をどうやっていくのかといったところも含めて、考えていただく。高石市をどうやったら住みやすい町。子どもさんたちが生き生きと育っていく町になるのか。そういう概念になった中で、こういうものを絶対つくっていくんだというふうな、せっかくのデータですから、高石市として、取り組みというのを目に見える形でやっていただけたらいいかなと思います。

奥野委員：利用者負担のイメージのところなんですけども、きのう、堺市のほうの説明会に行かせていただきまして、公定価格のところは2万4,100円ということになったんですけども、こちらが2万5,700円なんですけども、その場合、堺市と高石市の両方の子どもたちが来る場合、やはり格差があるんですけども、この2万5,700円の設定をどういうふうにしていただいたのか。それから、

もうこれは決定で、高石市に3園の私学の幼稚園があるんですけども、その3園には、この2万5,700円で決定したよというふうなことを伝えていいのか。公立幼稚園の場合、8,500円で決定して入園願書を渡されるんですけども、私学の幼稚園の場合、まだ国が決める。そして、国の基準を受けて市町村が決めるということで、まだ保護者に説明できないところなんです。もうこれをいただいたので、説明の中には入れさせていただいていいのか。

事務局：まず、堺市のお話がありました。私どもの情報としては聞いております。他市の状況につきましても、例えば、1号認定を下げる。そのかわり、2号認定を上げるという形で、予算全体としては、ある程度バランスをとっていか。そういう認定方法もある。そういうふうな傾向を持っているところもあります。本市の現状の考え方としましては、現状と極力変わらない。御負担が変わらないという方法で考えていきたいと考えておりますので、もちろんリースもない。そしたら、余り極端に下がるケースもないという前提の中で、保育料については現行の保育料ベース。さらに、民間幼稚園さんにつきましては、現行の就園奨励費を加味すると、そんなに差異はないのではないかというふうに考えておりますので、現状、今のお示ししたイメージという考え方で、仮にですけど考えておりますので、そういう形でお示しただけだと、あくまでも仮で、かわる可能性はありますけどもということをお願いしたいと思います。

奥野委員：決定でいいんですね。

事務局：決定とは言いますが、先ほども私申し上げましたとおり、あくまでも国のイメージということで、今後いろいろ決めていくことに関しましては、議会の御決議をいただくということも必要となつてまいります。今の段階でお示しさせていただいてるのは、国のイメージをもとに、先ほどゴバン委員さんの御意見で、0から2万5,700円というような枠を示したらどうかという御意見もいただきましたけれども、一定の枠の中での考え方というところで、お示しをしていただくというところでは今のは考えていますので、具体的に今2万5,700円の部分が決定ですかというふうにいただいたんですが、あくまでも今2万5,700円で、考え方は、イメージ上での今の段階で御提示させていただいてる金額だということを御理解いただきたいです。

畠中会長：曖昧な言い方で、決定ではないということですね。

中西委員：今、他市の例が出たのは大事なんです。やっぱり園児の募集の時期ですよ。だから、他市だったら1号認定の子ども利用負担は、公立・私立の幼稚園を問わずにいかないから、料金表を急いでつくって、園児の募集に間に合うようにされてるところが結構多いようで、先ほど、どなたか委員の方が、せめて、例えば、現行の私立幼稚園を考慮するので、今と余り変わりませんよとか。そういう文言を入れておおむねこれぐらいとかというのは、示してさしあげたほ

うが、園児募集ができないんじゃないかなと思うので、イメージがありながらも、そういう表記の仕方を工夫されたらどうかとは思いますが。

畠中会長：それでは、以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。それでは、これで、本日の第4回の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。